





事件の勝利と再審法改正の実現へ

9月に袴田事件の再審無罪判決、10月に福井 女子中学生殺人事件で再審開始決定が出ました。どちらも捜査機関の違法捜査を認定し、偽りの有罪判決を導いたことを断罪しています。 名張、三鷹、大崎、飯塚の各事件で再審の壁が立ちはだかるなか、せめぎ合いの状況を打破できる情勢です。両事件の教訓を生かし、無罪を勝ちとる支援運動のあり方、再審法改正の実現に向けた運動の強化を探ります。 12月7日(±)

午後1時30分~5時

名古屋・労働会館 本館2階

名古屋市熱田区沢下町9-3

主なプログラム

記念講演

再審における検察官の役割

水谷規男さん (みずたに・のりお 大阪大学教授)

再審開始決定に対し、検察官が不服申立を繰り返して再審を妨害する例が続いています。再審の理念に照らせば、検察官は有罪を主張する一方当事者ではなく「公益の代表者」として再審に協力すべきです。再審における検察の役割を理論的に解明し、再審妨害を阻止する運動に活かします。



特別報告

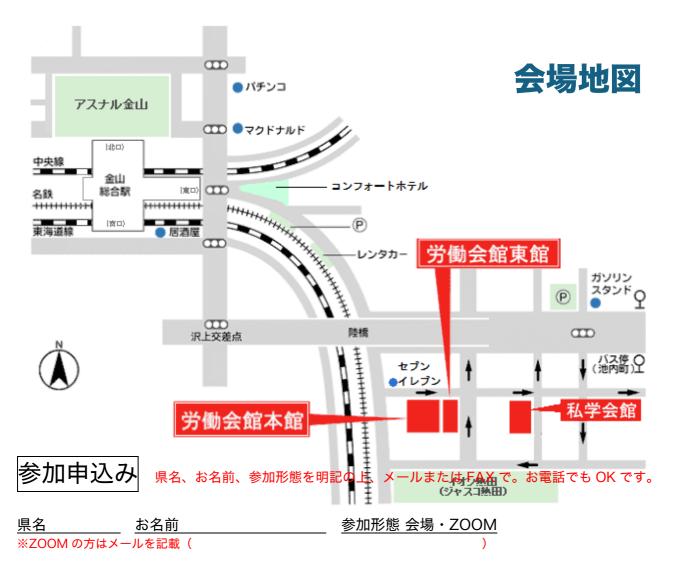
祝 再審開始 福井女子中学生殺人事件

当事者 **前川彰司**さん 弁護団長 **吉村悟**さん



再審・えん罪事件全国連絡会第33回総会 記念講演会

日 時	12月7日(土)13時30分~17時(予定) 開場は13時から
会場	愛知・労働会館本館 2 階会議室
	名古屋市熱田区沢下町9-3 電話052-883-6974
参 加 費	無料
プログラム	・開会挨拶(代表委員・白取祐司さん)
	・記念講演(大阪大教授・水谷規男さん) ※13 時 40 分から 1 時間
	・特別報告 福井女子中学生殺人事件 再審開始の報告とお礼(前川彰司さん)/弁護団報告
	(弁護団長・吉村悟さん)
	・袴田事件 袴田秀子さんからのビデオメッセージ
	・事件当事者からの発言、岡美代子さんのビデオメッセージ
リモート参加	遠隔地の方は、ZOOMを利用してオンラインで視聴可能です。メールアドレスをお知らせください



再審・えん罪事件全国連絡会(瑞慶覧・吉田) **☎**03(5842)5842 東京都文京区湯島 2-4-4 国民救援会内 FAX 03-5842-5840 jiken@kyuenkai.org